

資料

1 各会計歳出予算集計表

(単位：千円)

会計別	平成30年度		平成29年度		比較		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	増△減率	
一般会計	736,628,178	51.0%	708,783,732	49.1%	27,844,446	3.9%	
特別会計	競輪事業	20,302,875	1.4	22,005,877	1.5	△ 1,703,002	△ 7.7
	卸売市場事業	2,011,431	0.1	2,127,421	0.2	△ 115,990	△ 5.5
	国民健康保険事業	124,987,214	8.6	148,974,957	10.3	△ 23,987,743	△ 16.1
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	298,766	0.0	484,706	0.0	△ 185,940	△ 38.4
	後期高齢者医療事業	15,380,392	1.1	14,419,734	1.0	960,658	6.7
	公害健康被害補償事業	83,625	0.0	101,423	0.0	△ 17,798	△ 17.5
	介護保険事業	90,591,154	6.3	94,263,107	6.5	△ 3,671,953	△ 3.9
	港湾整備事業	15,710,921	1.1	2,360,059	0.2	13,350,862	著増
	勤労者福祉共済事業	133,874	0.0	106,598	0.0	27,276	25.6
	墓地整備事業	620,456	0.0	376,737	0.0	243,719	64.7
	生田緑地ゴルフ場事業	472,751	0.0	528,298	0.0	△ 55,547	△ 10.5
	公共用地先行取得等事業	3,826,991	0.3	3,854,039	0.3	△ 27,048	△ 0.7
	公債管理	219,464,795	15.2	215,699,923	14.9	3,764,872	1.7
	小計	493,885,245	34.1	505,302,879	34.9	△ 11,417,634	△ 2.3
公営企業会計	病院事業	39,719,128	2.7	39,503,363	2.8	215,765	0.5
	下水道事業	103,611,584	7.2	117,955,766	8.1	△ 14,344,182	△ 12.2
	水道事業	50,991,985	3.5	51,752,075	3.6	△ 760,090	△ 1.5
	工業用水道事業	9,413,371	0.7	9,885,474	0.7	△ 472,103	△ 4.8
	自動車運送事業	11,350,714	0.8	11,249,096	0.8	101,618	0.9
	小計	215,086,782	14.9	230,345,774	16.0	△ 15,258,992	△ 6.6
合計	1,445,600,205	100.0	1,444,432,385	100.0	1,167,820	0.1	

2 一般会計歳入予算（款別）

（単位：千円）

款	平成30年度		平成29年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	増△減率
1 市税	347,935,968	47.2%	307,201,252	43.3%	40,734,716	13.3%
2 地方譲与税	3,252,100	0.4	2,842,773	0.4	409,327	14.4
3 利子割交付金	301,524	0.0	154,896	0.0	146,628	94.7
4 配当割交付金	1,786,438	0.3	1,536,396	0.2	250,042	16.3
5 株式等譲渡所得割交付金	1,260,489	0.2	1,432,954	0.2	△ 172,465	△ 12.0
6 分離課税所得割交付金	308,087	0.1	297,729	0.0	10,358	3.5
7 県民税所得割臨時交付金	5,381,005	0.7	38,992,796	5.5	△ 33,611,791	△ 86.2
8 地方消費税交付金	25,048,494	3.4	23,178,293	3.3	1,870,201	8.1
9 ゴルフ場利用税交付金	38,037	0.0	38,174	0.0	△ 137	△ 0.4
10 自動車取得税交付金	1,593,262	0.2	1,320,656	0.2	272,606	20.6
11 軽油引取税交付金	3,907,422	0.5	3,931,465	0.6	△ 24,043	△ 0.6
12 地方特例交付金	1,792,779	0.3	1,154,757	0.2	638,022	55.3
13 地方交付税	430,138	0.1	600,316	0.1	△ 170,178	△ 28.3
14 交通安全対策特別交付金	386,366	0.1	396,482	0.1	△ 10,116	△ 2.6
15 分担金及び負担金	14,040,774	1.9	13,506,726	1.9	534,048	4.0
16 使用料及び手数料	17,152,737	2.3	17,284,716	2.4	△ 131,979	△ 0.8
17 国庫支出金	126,142,500	17.1	124,705,845	17.6	1,436,655	1.2
18 県支出金	26,632,490	3.6	24,870,818	3.5	1,761,672	7.1
19 財産収入	2,540,872	0.4	2,805,891	0.4	△ 265,019	△ 9.4
20 寄附金	278,096	0.0	259,617	0.0	18,479	7.1
21 繰入金	63,429,496	8.6	46,558,818	6.6	16,870,678	36.2
22 繰越金	100,000	0.0	100,000	0.0	—	—
23 諸収入	35,632,104	4.8	37,912,362	5.4	△ 2,280,258	△ 6.0
24 市債	57,257,000	7.8	57,700,000	8.1	△ 443,000	△ 0.8
歳入合計	736,628,178	100.0	708,783,732	100.0	27,844,446	3.9

3 一般会計歳出予算（款別）

（単位：千円）

款	平成30年度		平成29年度		比 較		平成30年度の財源内訳	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増△減額	増△減率	特定財源	一般財源
1 議 会 費	1,664,261	0.2%	1,666,066	0.2%	△ 1,805	△ 0.1%	737	1,663,524
2 総 務 費	48,565,706	6.6	47,900,362	6.8	665,344	1.4	8,212,030	40,353,676
3 市民文化費	7,235,643	1.0	20,495,025	2.9	△ 13,259,382	△ 64.7	1,047,256	6,188,387
4 こども未来費	111,421,691	15.1	104,384,563	14.7	7,037,128	6.7	59,594,497	51,827,194
5 健康福祉費	145,735,418	19.8	140,987,200	19.9	4,748,218	3.4	76,591,353	69,144,065
6 環 境 費	19,150,395	2.6	19,807,674	2.8	△ 657,279	△ 3.3	7,680,125	11,470,270
7 経済労働費	27,688,134	3.8	27,361,131	3.9	327,003	1.2	24,372,185	3,315,949
8 建設緑政費	35,152,847	4.8	34,786,474	4.9	366,373	1.1	27,884,715	7,268,132
9 港 湾 費	6,384,376	0.9	8,118,992	1.1	△ 1,734,616	△ 21.4	6,379,080	5,296
10 まちづくり費	25,823,426	3.5	26,086,451	3.7	△ 263,025	△ 1.0	21,688,726	4,134,700
11 区 役 所 費	14,007,424	1.9	14,305,276	2.0	△ 297,852	△ 2.1	3,154,648	10,852,776
12 消 防 費	16,391,111	2.2	17,874,739	2.5	△ 1,483,628	△ 8.3	1,424,291	14,966,820
13 教 育 費	110,895,334	15.0	95,332,390	13.5	15,562,944	16.3	33,837,852	77,057,482
14 公 債 費	75,849,764	10.3	73,793,382	10.4	2,056,382	2.8	3,089,199	72,760,565
15 諸 支 出 金	90,162,648	12.2	75,384,007	10.6	14,778,641	19.6	5,279,402	84,883,246
16 予 備 費	500,000	0.1	500,000	0.1	—	—	—	500,000
歳出合計	736,628,178	100.0	708,783,732	100.0	27,844,446	3.9	280,236,096	456,392,082

4 一般会計自主依存財源別予算

(単位：千円)

区 分		平成30年度		平成29年度		比 較	
		予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増△減額	増△減率
自 主 財 源	市税	347,935,968	47.2%	307,201,252	43.3%	40,734,716	13.3%
	分担金及び負担金	14,040,774	1.9	13,506,726	1.9	534,048	4.0
	使用料及び手数料	17,152,737	2.3	17,284,716	2.4	△ 131,979	△ 0.8
	財産収入	2,540,872	0.4	2,805,891	0.4	△ 265,019	△ 9.4
	寄附金	278,096	0.0	259,617	0.0	18,479	7.1
	繰入金	63,429,496	8.6	46,558,818	6.6	16,870,678	36.2
	繰越金	100,000	0.0	100,000	0.0	—	—
	諸収入	35,632,104	4.8	37,912,362	5.4	△ 2,280,258	△ 6.0
	小 計	481,110,047	65.2	425,629,382	60.0	55,480,665	13.0
依 存 財 源	地方譲与税	3,252,100	0.4	2,842,773	0.4	409,327	14.4
	利子割交付金	301,524	0.0	154,896	0.0	146,628	94.7
	配当割交付金	1,786,438	0.3	1,536,396	0.2	250,042	16.3
	株式等譲渡所得割交付金	1,260,489	0.2	1,432,954	0.2	△ 172,465	△ 12.0
	分離課税所得割交付金	308,087	0.1	297,729	0.0	10,358	3.5
	県民税所得割臨時交付金	5,381,005	0.7	38,992,796	5.5	△ 33,611,791	△ 86.2
	地方消費税交付金	25,048,494	3.4	23,178,293	3.3	1,870,201	8.1
	ゴルフ場利用税交付金	38,037	0.0	38,174	0.0	△ 137	△ 0.4
	自動車取得税交付金	1,593,262	0.2	1,320,656	0.2	272,606	20.6
	軽油引取税交付金	3,907,422	0.5	3,931,465	0.6	△ 24,043	△ 0.6
	地方特例交付金	1,792,779	0.3	1,154,757	0.2	638,022	55.3
	地方交付税	430,138	0.1	600,316	0.1	△ 170,178	△ 28.3
	交通安全対策特別交付金	386,366	0.1	396,482	0.1	△ 10,116	△ 2.6
	国庫支出金	126,142,500	17.1	124,705,845	17.6	1,436,655	1.2
県支出金	26,632,490	3.6	24,870,818	3.5	1,761,672	7.1	
市債	57,257,000	7.8	57,700,000	8.1	△ 443,000	△ 0.8	
小 計	255,518,131	34.8	283,154,350	40.0	△ 27,636,219	△ 9.8	
合 計	736,628,178	100.0	708,783,732	100.0	27,844,446	3.9	

5 一般会計歳出性質別予算

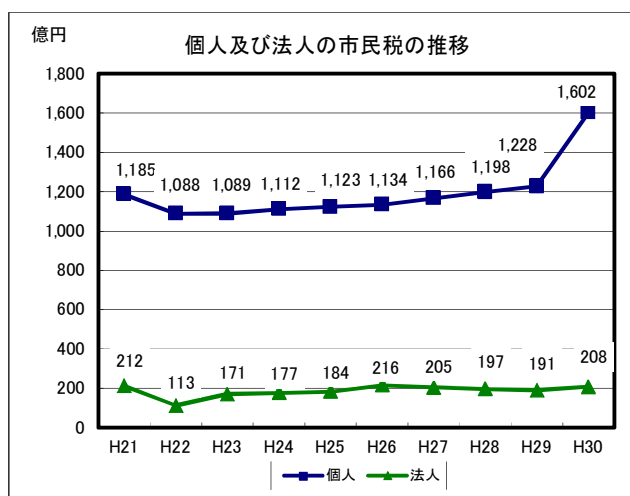
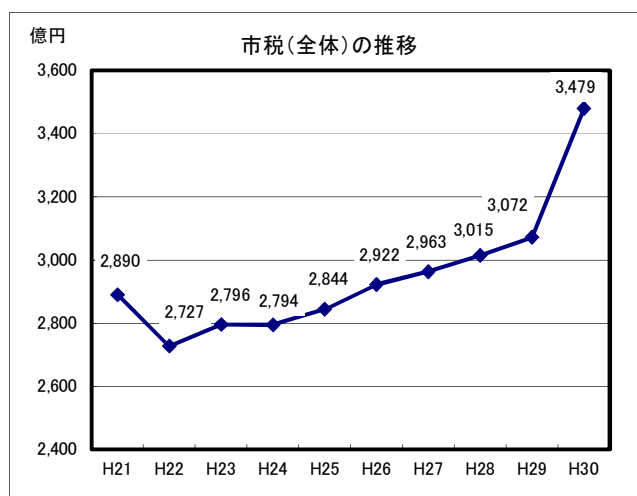
(単位：千円)

区 分		平成30年度		平成29年度		比 較	
		予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増△減額	増△減率
義 務 的 経 費	人 件 費	151,215,110	20.5%	150,239,754	21.2%	975,356	0.6%
	一般職給与費	108,516,799	14.7	108,121,070	15.3	395,729	0.4
	扶 助 費	188,549,362	25.6	175,862,504	24.8	12,686,858	7.2
	公 債 費	75,326,653	10.2	73,320,042	10.3	2,006,611	2.7
	小 計	415,091,125	56.3	399,422,300	56.3	15,668,825	3.9
投 資 的 経 費	普通建設事業費	97,894,953	13.3	98,650,124	13.9	△ 755,171	△ 0.8
	補助事業費	38,699,029	5.3	46,575,210	6.6	△ 7,876,181	△ 16.9
	単独事業費	59,195,924	8.0	52,074,914	7.3	7,121,010	13.7
	災害復旧事業費	—	—	275,400	0.1	△ 275,400	皆減
	失業対策事業費	—	—	—	—	—	—
	小 計	97,894,953	13.3	98,925,524	14.0	△ 1,030,571	△ 1.0
そ の 他 の 経 費	物 件 費	71,436,788	9.7	70,480,702	10.0	956,086	1.4
	維持補修費	6,696,174	0.9	6,525,680	0.9	170,494	2.6
	補 助 費 等	79,184,291	10.8	65,853,462	9.3	13,330,829	20.2
	積 立 金	911,353	0.1	809,963	0.1	101,390	12.5
	投資及び出資金	7,188,043	1.0	7,272,271	1.0	△ 84,228	△ 1.2
	貸 付 金	22,047,965	3.0	23,872,778	3.4	△ 1,824,813	△ 7.6
	繰 出 金	36,177,486	4.9	35,621,052	5.0	556,434	1.6
	小 計	223,642,100	30.4	210,435,908	29.7	13,206,192	6.3
合 計		736,628,178	100.0	708,783,732	100.0	27,844,446	3.9
市 税 予 算 額		347,935,968	47.2	307,201,252	43.3	40,734,716	13.3
市税予算額に対する 人件費比率(%)		43.5	—	48.9	—	—	—

6 一般会計市税予算

(単位：千円)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増△減額	増△減率
市 民 税	181,015,288	52.0%	141,886,140	46.2%	39,129,148	27.6%
個 人	160,238,499	46.0	122,813,515	40.0	37,424,984	30.5
法 人	20,776,789	6.0	19,072,625	6.2	1,704,164	8.9
固 定 資 産 税	123,117,372	35.4	121,196,780	39.5	1,920,592	1.6
軽 自 動 車 税	797,103	0.2	768,369	0.2	28,734	3.7
市 た ば こ 税	8,247,488	2.4	9,178,736	3.0	△ 931,248	△ 10.1
特 別 土 地 保 有 税	2	0.0	2	0.0	—	—
入 湯 税	3,323	0.0	477	0.0	2,846	596.6
事 業 所 税	8,989,345	2.6	8,892,420	2.9	96,925	1.1
都 市 計 画 税	25,766,047	7.4	25,278,328	8.2	487,719	1.9
合 計	347,935,968	100.0	307,201,252	100.0	40,734,716	13.3



7 市債の状況（一般会計・全会計）

(1) 一般会計

(単位：億円、%)

	平成26年度	対前年度比	平成27年度	対前年度比	平成28年度	対前年度比	平成29年度	対前年度比	平成30年度	対前年度比
(当初予算ベース) 公債費	720	△ 3.2	738	2.5	736	△ 0.3	738	0.3	758	2.7
(当初予算ベース) 市債発行額	758	8.4	516	△ 31.9	592	14.7	577	△ 2.5	573	△ 0.7
(当初予算ベース) 市債依存度	12.3	/	8.3	/	9.3	/	8.1	/	7.8	/
市債残高	決算額 10,246	2.4	決算額 10,328	0.8	決算額 10,331	0.0	見込額 10,571	2.3	見込額 10,627	0.5
	(498,591)	/	(500,410)	/	(502,659)	/	(515,709)	/	(520,418)	/
市民一人あたり	704,964円	/	704,268円	/	697,495円	/	706,629円	/	705,966円	/
市債残高 (減債基金積立分を控除)	決算額 8,568	1.0	決算額 8,484	△ 1.0	決算額 8,369	△ 1.4	見込額 8,366	0.0	見込額 8,322	△ 0.5
	(420,349)	/	(416,284)	/	(413,161)	/	(417,120)	/	(420,843)	/
市民一人あたり	589,499円	/	578,565円	/	565,030円	/	559,217円	/	552,847円	/

* 市民一人あたり市債残高算出の際の人口は、年度当初4月1日現在、平成30年度は平成30年1月1日現在の推計人口(1,505,357人)による。

* 市民一人あたりの上段()内は、減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債及び退職手当債を除いた数値。

(2) 全会計

(単位：億円、%)

	平成26年度	対前年度比	平成27年度	対前年度比	平成28年度	対前年度比	平成29年度	対前年度比	平成30年度	対前年度比
(当初予算ベース) 市債発行額	1,789	7.0	1,421	△ 20.6	1,483	4.4	1,459	△ 1.6	1,488	2.0
市債残高	決算額 15,223	1.0	決算額 15,192	△ 0.2	決算額 15,033	△ 1.0	見込額 15,224	1.3	見込額 15,268	0.3
	(1,047,405円)	/	(1,035,984円)	/	(1,014,965円)	/	(1,017,648円)	/	(1,014,242円)	/
市民一人あたり	1,047,405円	/	1,035,984円	/	1,014,965円	/	1,017,648円	/	1,014,242円	/
市債残高 (減債基金積立分を控除)	決算額 13,403	0.0	決算額 13,231	△ 1.3	決算額 12,995	△ 1.8	見込額 12,991	0.0	見込額 12,920	△ 0.5
	(922,192円)	/	(902,221円)	/	(877,369円)	/	(868,346円)	/	(858,241円)	/
市民一人あたり	922,192円	/	902,221円	/	877,369円	/	868,346円	/	858,241円	/

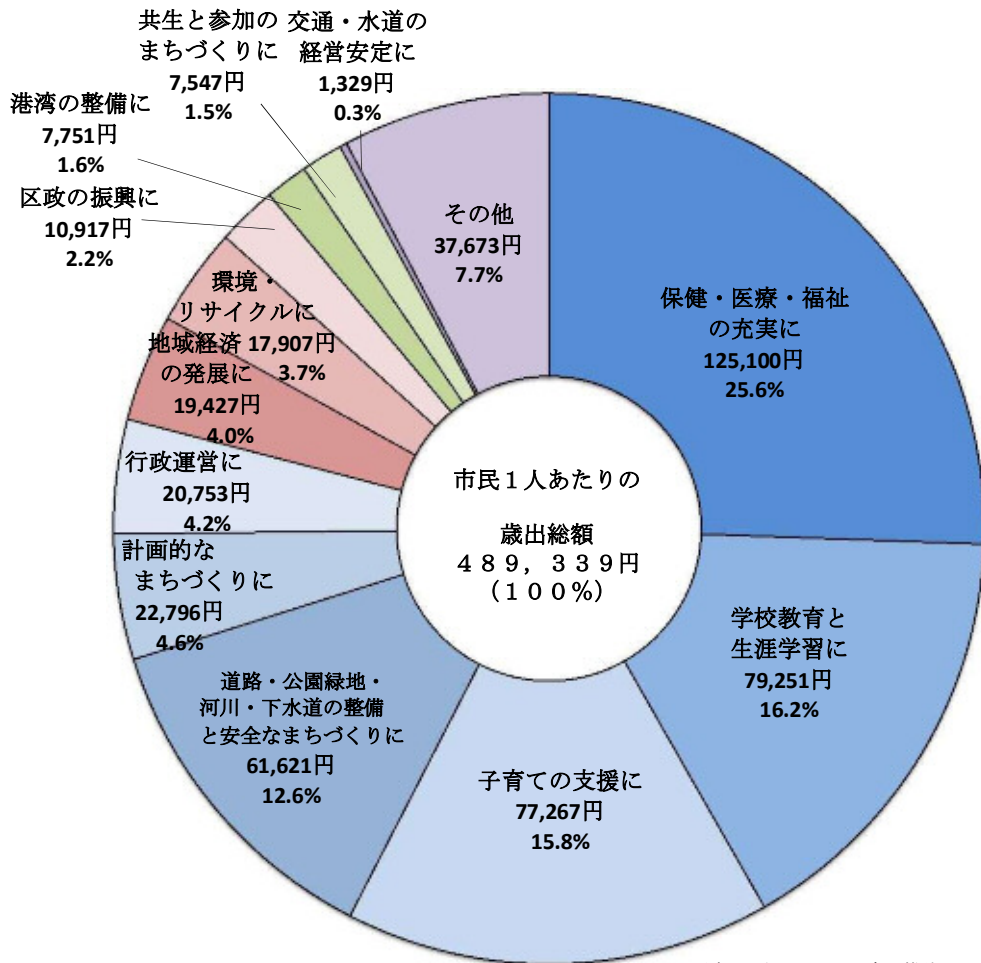
* 市民一人あたり市債残高算出の際の人口は、年度当初4月1日現在、平成30年度は平成30年1月1日現在の推計人口(1,505,357人)による。

8 基金残高の状況

(単位：千円)

基金名称	平成30年度末現在高見込	平成29年度末現在高見込
庁舎整備基金	5,324	5,261
財政調整基金	3,419,686	3,385,782
減債基金	235,385,897	223,898,021
国際交流基金	121,051	120,851
文化振興基金	575,718	579,223
川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム事業基金	48,891	38,429
勤労者福祉共済事業基金	62,141	93,237
競輪施設等整備事業基金	987,245	840,618
競輪事業運営基金	607,573	600,447
地域環境保全基金	400,000	400,000
資源再生化基金	1,038,488	1,042,773
地球環境保全基金	7,509	6,430
公害健康被害補償事業基金	254,093	276,144
民間社会福祉事業従事者福利厚生等事業基金	67,000	67,000
心身障害者福祉事業基金	321,985	301,985
長寿社会福祉振興基金	589,460	576,744
介護保険給付費準備基金	4,217,631	4,767,328
大規模災害被災者等支援基金	13,084	21,886
動物愛護基金	26,402	15,000
災害遺児等援護事業基金	229,033	227,033
子ども・若者応援基金	4,727	—
都市整備事業基金	1,155,213	2,781,369
鉄道整備事業基金	7,250,886	8,602,279
市営住宅等敷金基金	830,759	827,074
市営住宅等修繕基金	574,011	1,664,552
緑化基金	2,407,298	2,461,506
等々力陸上競技場整備基金	95,048	64,276
港湾整備事業基金	9,201,417	3,767,607
奨学事業基金	38,710	38,710
学校施設整備基金	76,408	75,505
土地開発基金	734,512	654,843
合 計	270,747,200	258,201,913

9 市民1人あたりの予算の使いみち（一般会計）



区 分	平成30年度			平成29年度		
	千円	市民1人あたり 円	構成比 %	千円	市民1人あたり 円	構成比 %
保健・医療・福祉の充実に	188,320,170	125,100	25.6%	182,979,355	122,675	25.8%
学校教育と生涯学習に	119,301,723	79,251	16.2%	104,161,741	69,833	14.7%
子育ての支援に	116,313,695	77,267	15.8%	109,070,930	73,125	15.4%
道路・公園緑地・河川・下水道の整備と安全なまちづくりに	92,761,762	61,621	12.6%	94,319,183	63,235	13.3%
計画的なまちづくりに	34,316,330	22,796	4.6%	34,265,697	22,973	4.8%
行政運営に	31,239,949	20,753	4.2%	31,501,478	21,120	4.4%
地域経済の発展に	29,244,304	19,427	4.0%	28,678,827	19,227	4.1%
環境・リサイクルに	26,955,876	17,907	3.7%	26,693,710	17,896	3.8%
区政の振興に	16,433,451	10,917	2.2%	16,628,861	11,149	2.3%
港湾の整備に	11,668,130	7,751	1.6%	13,272,779	8,898	1.9%
共生と参加のまちづくりに	11,361,030	7,547	1.5%	23,964,009	16,066	3.4%
交通・水道の経営安定に	2,000,344	1,329	0.3%	1,911,358	1,281	0.3%
その他	56,711,414	37,673	7.7%	41,335,804	27,713	5.8%
合 計	736,628,178	489,339	100.0%	708,783,732	475,191	100.0%
人 口	(H30.1.1現在推計人口) 1,505,357人			(H29.1.1現在推計人口) 1,491,577人		

* 予算額には、それぞれの事業の財源として過去に発行した市債の返済額などを含む。

各局室区長様

副市長 三浦 淳
副市長 菊地 義雄
副市長 伊藤 弘

平成30年度予算編成について

平成30年度の予算編成を、次により進めるよう通知する。

1 経済状況と国の動向

月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される」とされる一方、留意すべき事項として「海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響」が挙げられている。

こうした状況において政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、当面の経済財政運営の考え方として、人材への投資による生産性向上とその成果の国民への還元を中心に据えることとしている。また、平成30年度予算編成の基本的な考え方として、「経済・財政再生計画」で掲げた「財政健全化目標」の重要性に変わりはなく、「経済再生なくして財政健全化なし」との方針の下、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革という「3つの改革」を確実に進めていく必要があるとしており、こうした国の動向について注視していく必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

平成28年度決算においては、市税収入が前年度比で47億円の増収となり過去最高となったものの、普通交付税及び臨時財政対策債が合計で58億円の皆減となったことなどから、一般財源総額は減少している状況にある。

また、扶助費が73億円の増となるなど、人口の増加や少子高齢化などによる行政需要に対応するため、減債基金から53億円の新規借入を行ったことにより、これまでの借入総額は169億円まで増加したところである。

平成29年度予算においては、国の補正予算の活用による事業の一部前倒しなどがあったものの、消費税率の引上げの延期、県費負担教職員の市費移管による影響等により、新たに185億円の減債基金からの新規借入を計上している。

こうした状況の下、平成 30 年度においては、平成 28 年 3 月に策定した「収支フレーム」で想定していた 43 億円の収支不足が、消費税率引上げの延期などの平成 29 年度予算編成で明らかになった収支変動要因により 126 億円まで拡大することが見込まれる（資料 1）など引き続き厳しい財政状況にあり、今後も税制改正の動向や経済環境の変化、社会保障関連経費の動向などを注視していくことが必要である。

3 予算編成の基本的な考え方

平成 30 年度予算については、このように引き続き厳しい財政状況においても、「150 万人都市かわさき」の一層の発展に向けた総合計画・第 2 期実施計画の初年度として、総合計画に掲げる施策を着実に推進するとともに、国の制度変更や、社会経済状況の変化に的確に対応するため、次の考え方に基づいて予算編成を進めるものとする。

（1）第 2 期実施計画の着実な推進

基本構想に掲げる「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現をめざし、まちづくりの基本目標である「安心のふるさとづくり」、「力強い産業都市づくり」を進めるため、5 つの基本政策に位置付けられる、第 2 期実施計画（平成 30～33 年度）の施策・事業の着実な推進を図ることとする。

< 5 つの基本政策 >

- 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
- 子どもを安心して育てることのできるまちづくり
- 市民生活を豊かにするまちづくり
- 活力と魅力あふれる力強い都市づくり
- 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

（2）持続可能な行財政基盤の構築

「最幸のまち かわさき」を実現し、将来もそうあり続けるためには、厳しい社会経済状況においても、多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めることが必要である。

平成 30 年度予算編成においては、「今後の財政運営の基本的な考え方」を基本に、現在策定を進めている第 2 期実施計画及び行財政改革第 2 期プログラムと整合を図りながら施策・事業の調整や重点化を進めることとする。

併せて、前例や固定観念等に捉われず、市民目線を基本とした発想の転換により、行財政運営の仕組み、手法を自己決定、自己責任で変えていく「自律」による行財政運営の進展に向け、行財政改革プログラムの 4 つの基本理念に基

づく取組を積極的に進め、総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進するために必要な経営資源の確保等を行うこととする。

なお、持続可能な行財政基盤の構築に向けた指針と位置付けている「収支フレーム」については、市民ニーズや社会経済状況など、本市を取り巻く環境変化等に的確に対応していく必要があるため、第2期実施計画及び行財政改革第2期プログラムの策定に合わせて見直しを行い、今後の中長期的な収支状況を反映した新たな収支フレームを策定することとする。

4 予算編成に際しての留意点

基本的な考え方を踏まえ、具体的に次の点に留意し、予算編成を進めるものとする。

(1) 主要施策の着実な推進

総合計画に位置付けられる主要施策の早期かつ着実な推進に向けて、所要の予算措置を講じる。

(2) 施策・事業の重点化

限られた財源を効率的・効果的に配分するため、第2期実施計画や行財政改革第2期プログラムと整合を図るとともに、将来の財政負担にも配慮しながら施策の優先順位を明確化させるなど、徹底した施策・事業の重点化を進める。

(3) 国の制度変更等への的確な対応

国の予算編成や地方財政対策、税制改正などの動向の把握に努め、迅速かつ的確な対応を図る。

(4) 区役所改革の推進

「区役所改革の基本方針」を踏まえ、「身近な課題は身近なところで解決する」という「補完性の原則」に基づき、地域に密着した行政機関として、既存の行政サービスの提供に加え市民の主体的な取組を促す役割を果たし、「安心のふるさとづくり」の実現が図られるよう、必要な対応を図る。

(5) 効率的・効果的な事務事業執行の推進

公共施設の整備・管理・運営における民間活力の活用、事業の再構築、業務改善などを行い、施策・事業の効率化を進める。また、市内経済の活性化を図り税財源の充実につなげるため、資産マネジメントの取組や、川崎の優れたポテンシャルを活かした取組を進める。

(6) 財源の確保等に向けた取組の推進

市税等の一層の収入率向上に向けた債権確保策の強化、市有財産の有効活用などに取り組み、財源の確保に努めるとともに、管理運営コストの縮減及び受益と負担の適正化を進める。

(7) 将来負担の抑制

市債については、過度な将来負担とならないよう、基礎的財政収支（プライマリーバランス）に留意するとともに、各局区においては款別公債費配分表（資料2）に示した債務残高を十分意識しながら活用する。

また、減債基金からの借入れについては、あくまでも臨時的対応であり、早期解消が必要であることを強く認識しながら、予算編成を進める。

今後の財政運営の基本的な考え方

※

「最幸のまち かわさき」を実現し、将来もそうあり続けるためには、多様化する課題への的確な対応など、「必要な施策・事業の着実な推進」と、財政の健全化による「持続可能な行財政基盤の構築」の両立が必要であることから、次の基本的な考え方に基づく財政運営を進めます。(※「最幸」とは・・・川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。)

1 効率的・効果的な事業執行の推進

公共施設の整備・管理・運営において、指定管理者制度やPPP・PFIなど民間活力の活用により事業の再構築などを行い、施策・事業の効率化を進めます。また、資産マネジメントによる施設の長寿命化、資産保有の最適化を図るとともに、交通・流通の利便性や先端産業・研究開発機関の集積等の、川崎の優れたポテンシャルを活かした取組を通して、市内経済の活性化を図るなど、税財源の充実につながる取組を進めます。

2 財源確保に向けた取組の推進

受益者負担の適正化や負担の公平性の観点から、市税等の債権確保策を強化するとともに、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の設定を行います。また、庁舎等の余剰地・余剰床の貸付や広告事業など市有財産の有効活用に取り組み、財源の確保に努めます。

3 将来負担の抑制

市債を適切に活用しながらも、若い世代や子どもたちにとって過度な将来負担とならないように、中長期的にプライマリーバランス（基礎的財政収支：過去の債務に関わる元利払いを除いた歳出と、市債発行などを除いた歳入との収支）の安定的な黒字の確保に努め、市債残高を適正に管理します。

また、減債基金（市債の償還財源を確保し、財政の健全な運営に資するための資金を積み立てることを目的に設置された基金）からの借入金についても、計画的に返済を行います。

4 「収支フレーム」に沿った財政運営

持続可能な行財政基盤の構築に向けて、指針となる「収支フレーム」に沿った財政運営を行います。(144 ページ 「収支フレーム(案)」参照)

5 財政運営の「取組目標」

当面の財政運営の取組目標を次のとおり定めるとともに、財政状況を的確に把握するための指標を設定します。

(1) 取組目標

① 継続的な収支の均衡

平成 36(2024)年度には、減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡が図られるよう財政運営を行い、その後においても、継続的な収支均衡を図ります。

② プライマリーバランスの安定的な黒字の確保

市債を適切に活用しながら、併せて市債残高を適正に管理し、中長期的にプライマリーバランスの安定的な黒字を確保します。

③ 減債基金借入金の計画的な返済

減債基金借入金については、将来の市債償還に支障を及ぼすことがない範囲で行っていますが、借入はあくまでも臨時的な対応であり、早期の解消が必要であることから、市民サービスの安定的な提供と、財政状況のバランスに配慮しながら、可能な限り早期の返済に努めます。

* 「収支フレーム(案)」においては、財政状況を勘案して、平成 37(2025)年度以降 20 億円の返済額を仮計上していますが、毎年度の予算編成や決算の中で、可能な限り借入額の圧縮と返済額の増額に努めていきます。

(2) 財政指標

持続可能な行財政基盤の構築に向けた取組状況や財政状況を的確に把握するための財政指標を、これまでの推移等も踏まえ、次のとおり設定します。

なお、財政指標については、その結果の分析・評価を行うことや、その内容を施策判断等に活用することが重要であるとともに、適宜、指標自体の見直しや新たに設定を行うことも必要であることから、今後も、その検討等を継続して行っていきます。

① 収支状況

各会計の単年度の収支が、赤字とならないように設定するもの

- ・ **実質赤字比率** 【普通会計】赤字とならないこと（H28(2016)決算 赤字となっていない）
- ・ **連結実質赤字比率** 【全会計】赤字とならないこと（H28(2016)決算 赤字となっていない）

② 財政構造の弾力性

- ・ **経常収支比率** 【普通会計】 97%以下 (H28(2016)決算 100.4%)

市税等の経常的な一般財源が、経常的な歳出にどの程度使われているかを表すもので、臨時的な歳出に使える歳入の余力・財政の弾力的な対応力を示すもの

- * 現状の財政構造においては、社会保障関連経費などの対人サービスが増加し、大きな割合を占めていることが特徴となっています。このため、率が高い状況が続いていますが、本市では、自立支援や就労支援などに取り組み、社会保障関連経費の増加ペースの低減に努めています。
- * 減債基金からの借入を行っていなかった平成 23(2011)年度(96.9%)程度の数値を、当面の目標として設定します。

- ・ **市税収入に対する義務的経費の割合** 【普通会計】 100%以下 (H28(2016)決算 110.0%)

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）を、どの程度市税で賄えるかを表すもの

③ 将来負担

- ・ **プライマリーバランス**

【一般会計】 中長期的に安定的な黒字の確保 (H17(2005)決算以降 黒字)

過去の債務に関わる元利払いを除いた歳出と、市債発行などを除いた歳入との収支を表すもの

- * プライマリーバランスが、一定の黒字幅を持って安定的に推移する場合には、市債残高の抑制や縮減につながります。

- ・ **市民一人あたり市債残高**

【普通会計】 指定都市平均以下 (H28(2016)決算 563,353 円、指定都市平均 664,992 円)

将来の人口減少局面も見据えた公債費負担の推移を表すもの

- ・ **実質公債費比率** 【普通会計】 18%未満 (H28(2016)決算 7.2%)

将来負担すべき公債費、あるいはこれに準ずる経費の大きさを、標準的な税収入等を基準に表すもの

- ・ **将来負担比率** 【普通会計】 400%未満 (H28(2016)決算 118.3%)

市債残高や職員の退職手当など、将来負担すべき実質的な負債の大きさを、標準的な税収入等を基準に表すもの

- ・ **将来負担返済年数** 【普通会計】 中長期的に低減（H28(2016)決算 19.0年）

将来負担額から充当可能財源を控除した実質的な将来負担額が、将来負債の返済に充当可能な単年度収入の何年分に相当するかを表すもの

④ 企業会計等の経営健全化

- ・ **基準外繰出金** 【普通会計】 縮減・規律の確保（H28(2016)決算 前年から縮減）

各会計の健全な財政運営を促す観点から、法令等に基づかない繰出金について、縮減等を図るために設定するもの

- ・ **資金不足比率**

【企業会計】 資金不足を生じないこと（H28(2016)決算 資金不足となっていない）

企業会計ごとの資金不足額の大きさを、事業規模を基準に表すもの

- ・ **負債比率** 【全会計・出資法人】 中長期的に低減（H28(2016)決算 44.4%）

連結バランスシートにおいて、資産形成のために生じた負債合計の大きさを、資産合計を基準に表すもの

6 今後の予算計上（歳出）の考え方

今後の予算計上（歳出）にあたっては、次の考え方を基本的な姿勢として進めることとします。

(1) 計画的に進める大規模な投資的経費（新規分）

新規事業については、財政状況や事業ボリューム、事業効果等のバランスなどを勘案しながら、次期以降の実施計画の策定作業や毎年度の予算編成の過程などにおいて、事業の熟度を踏まえて、事業着手時期などを検討し、計画的に進めていきます。

(2) 計画的に進める大規模な投資的経費（継続分）

これまで計画的に進めてきた継続的な事業については、事業進捗に応じた所要額を計上します。

(3) 基礎的な投資的経費

公共施設の維持補修や長寿命化の取組のほか、駅周辺のまちづくりなどのための基礎的な投資的経費については、経常的なものとして一定の枠の確保を図るとともに、効率的・効果的な整備手法の活用を図ります。

(4) 一部の社会保障関連経費（投資的経費を含む）

社会保障関連経費については、引き続き増加が見込まれますが、自立支援の取組等により、極力増加ペースの低減を図りながら、所要額を計上します。

(5) 公債費（諸費を除く）

投資的経費の動向等を踏まえ、適切に市債を活用し、その償還に係る所要額を計上するとともに、併せてプライマリーバランスの安定的な黒字の確保に努めるなど、市債残高を適正に管理します。

(6) 管理的経費

庁用経費、施設管理経費などの管理的経費については、所要額を計上するとともに、併せて効率的・効果的な事務事業の執行等による経費の抑制を図るほか、引き続き人件費の抑制に努めます。

(7) 政策的経費（一部の社会保障関連経費を除く）

直接、市民生活への影響がある事業等の政策的経費については、所期の目的を達成できるよう所要額を計上するとともに、併せて事業執行上の工夫や必要な見直し・重点化を進めることで、経費総額の調整を図ります。

7 行財政改革の取組

「総合計画」に掲げる施策・事業の着実な推進と財政の健全化による持続的な行財政基盤の構築の両立に向け、「収支フレーム」に沿った計画的な財政運営に寄与するため、切れ目のない行財政改革の取組を推進します。

行財政改革の取組について、「収支フレーム(案)」に反映したものは、次のとおりです。

(各年度の改革の取組の効果を、翌年度予算に反映します。)

<改革の取組 一般会計分>

(単位 億円)

	H30予算 (2018)	H31見込 (2019)	H32見込 (2020)	H33見込 (2021)	H34見込 (2022)
①債権確保策の強化	7	7	7	7	7
②財産の有効活用	4	4	4	4	4
③組織の最適化(人件費の見直し)	9	9	9	9	9
④その他(市役所内部改革や市民サービスの再構築等)	6	6	6	6	6
合 計	26	26	26	26	26

* ②・③・④については、次年度以降も効果が継続するものとして算定しています。

8 収支フレーム(案) 【一般財源ベース】

「収支フレーム」は、持続可能な行財政基盤の構築に向けた指針であり、今後5年間は、この「収支フレーム」に沿った財政運営を行っていきますが、市民ニーズや社会経済状況など、本市を取り巻く環境変化等に的確に対応するため、実施計画の策定時などにおいて、必要な見直しを行うとともに、具体的な取組については、毎年度の予算において、適切に対応していきます。

この「収支フレーム(案)」は、平成30(2018)年度当初予算をベースに、「川崎市将来人口推計」や国の「中長期の経済財政に関する試算」等を基礎データとして活用し、「総合計画第2期実施計画案」や「行財政改革第2期プログラム案」の平成30(2018)年度以降の取組を反映して算定しています。

○川崎市将来人口推計【H29(2017)年5月】

(単位 人)

10月1日現在	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)
総数	1,475,200	1,537,000	1,572,700	1,586,900	1,583,200
0～14歳	187,700	195,600	200,100	201,900	193,200
(うち0～4歳)	66,200	73,600	71,700	69,600	64,900
15～64歳	1,000,100	1,019,100	1,028,100	1,009,900	974,900
65歳以上	287,300	322,200	344,600	375,100	415,100
(うち75歳以上)	132,100	168,800	205,200	218,700	222,800

※それぞれの数値を十の位で四捨五入しているため、区分の合計が総数と合わない場合があります。

○中長期の経済財政に関する試算【H29(2017)年7月・内閣府】

(単位 %程度)

年度		H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)
ベースライン ケース	名目成長率	1.1	2.5	2.5	1.9	1.6	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2
	消費者物価	0.0	1.1	1.3	1.8	1.8	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
(参考) 経済再生 ケース	名目成長率	1.1	2.5	2.5	3.6	3.9	3.7	3.9	3.8	3.8	3.9
	消費者物価	0.0	1.1	1.3	2.3	2.5	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

※H28(2016)は実績値

※収支フレーム(案)の歳入は、上記のベースラインケースを基本に算定していますが、参考に経済再生ケースも掲載しています。

【収支フレーム(案)算定の前提条件】

平成 30(2018)年度当初予算をベースに、歳入・歳出は次の条件で算定しています。

1 歳入

- ・市税等（市税・地方譲与税・県交付金）は、過去の推移や経済動向等を踏まえて算定しています。
- ・地方消費税交付金は、平成 31(2019)年 10 月の消費税率 10%への引上げと軽減税率の導入を前提として算定しています。

2 歳出

原則として、平成 30(2018)年度予算で実施が位置づけられている施策・事業の所要額を計上しましたが、今後、具体的に検討される予定の事業についても、一定の条件で計上しています。

- ・投資的経費 「計画的に進める大規模な投資的経費」については、事業の熟度や進捗状況を踏まえて、所要額や現時点での仮の事業費を計上したほか、公共施設の維持補修など経常的なものについては、原則として平成 30(2018)年度予算と同額で計上しています。
- ・公債費 投資的経費の動向等を踏まえ、市債償還に係る所要額を計上しています。
- ・管理的経費 原則として平成 30(2018)年度予算と同額で計上しています。
- ・政策的経費 これまでの推移や対象人口の推移等を基に算定し、所要額を計上しています。

収支フレーム(案) (平成 30～34(2018～2022)年度)【一般財源ベース】

収支均衡に向けて、平成 30～34(2018～2022)年度の5年間で「収支フレーム」と位置付け、その後の平成 35～39(2023～2027)年度の5年間の「収支見通し」も視野に置きながら、財政運営を行います。

*歳入は、国の経済見通しの「ベースラインケース」による見込みを基本としています。

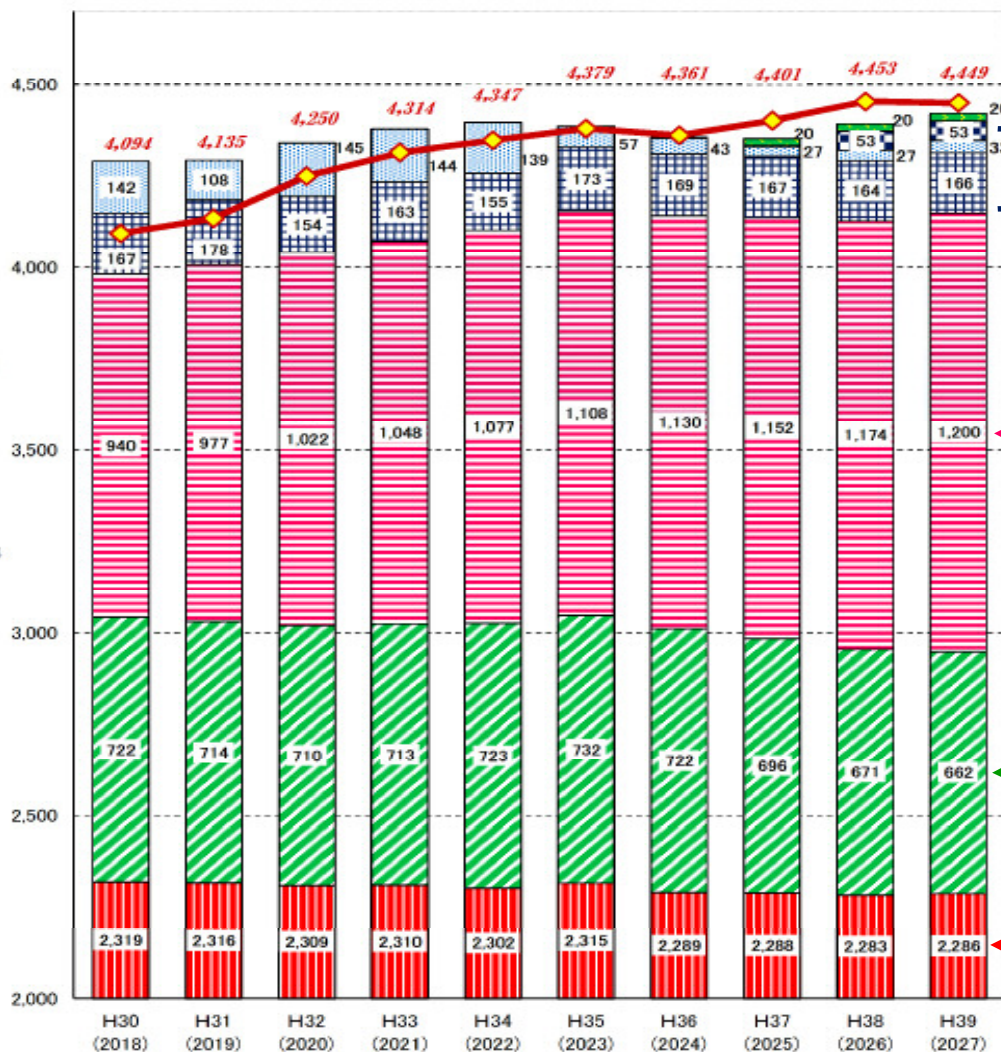
*歳入・歳出とも、過去の減債基金借入金を除いています。

(単位 億円)

	収 支 フ レ ー ム					収 支 見 通 し				
	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)
市税	3,536	3,591	3,614	3,645	3,689	3,731	3,749	3,799	3,833	3,845
地方消費税交付金	250	242	321	343	331	334	320	342	364	350
地方譲与税・その他の県交付金	122	114	127	137	137	136	136	136	135	135
普通交付税・臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通交付税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他一般財源	106	108	108	109	110	108	106	104	101	99
退職手当債	10	10	10	10	10	0	0	0	0	0
行政改革推進債	70	70	70	70	70	70	50	20	20	20
歳 入 合 計	4,094	4,135	4,250	4,314	4,347	4,379	4,361	4,401	4,453	4,449
減債基金借入金 返済	0	0	0	0	0	0	0	20	20	20
投資的経費	309	286	299	307	294	231	214	196	244	252
未定枠	0	0	0	0	0	0	0	0	50	50
大規模な投資的経費(新規分)	0	0	0	0	0	1	2	2	3	3
大規模な投資的経費(継続分)	142	108	145	144	139	57	43	27	27	33
基礎的な投資的経費	167	178	154	163	155	173	169	167	164	166
一部の社会保障関連経費	940	977	1,022	1,048	1,077	1,108	1,130	1,152	1,174	1,200
高齢者福祉	283	295	309	320	333	345	358	373	388	405
障害者福祉	202	208	223	220	225	229	234	238	243	248
生活保護	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155
保育事業(待機児童対策)	268	286	301	318	328	342	345	347	348	351
小児医療費助成	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
公債費(諸費を除く)	722	714	710	713	723	732	722	696	671	662
管理的経費・政策的経費	2,319	2,316	2,309	2,310	2,302	2,315	2,289	2,288	2,283	2,286
職員給与費	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238	1,238
管理的経費	429	428	437	436	433	438	415	415	415	414
中学校給食(PFI分)	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
政策的経費	630	628	612	614	609	617	614	613	608	612
歳 出 合 計	4,290	4,293	4,340	4,378	4,396	4,386	4,355	4,352	4,392	4,420
収 支	▲ 196	▲ 158	▲ 90	▲ 64	▲ 49	▲ 7	6	49	61	29
減債基金からの新規借入 想定額	196	158	90	64	49	7	0	0	0	0
減債基金からの借入残高 想定額	550	708	798	862	911	918	918	898	878	858

収支フレーム(一般財源ベース)

(億円)



*ここでは、退職手当債・行政改革推進債を一般財源として扱っています。

(単位 億円)

	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)
歳 出	4,290	4,293	4,340	4,378	4,396	4,386	4,355	4,352	4,392	4,420
減債基金借入金返済									20	20
投資的経費										
- 大規模な投資的経費(新規分)・未定枠	0	0	0	0	0	1	2	2	53	53
- 大規模な投資的経費(継続分)	142	108	145	144	139	57	43	27	27	33
- 基礎的な投資的経費	167	178	154	163	155	173	169	167	164	166
一部の社会保障関連経費(投資的経費を含む)	940	977	1,022	1,048	1,077	1,108	1,130	1,152	1,174	1,200
公債費(諸費を除く)	722	714	710	713	723	732	722	696	671	662
管理的経費・政策的経費(一部の社会保障関連経費を除く)	2,319	2,316	2,309	2,310	2,302	2,315	2,289	2,288	2,283	2,286
歳 入	4,094	4,135	4,250	4,314	4,347	4,379	4,361	4,401	4,453	4,449
収 支	▲ 196	▲ 158	▲ 90	▲ 64	▲ 49	▲ 7	6	49	61	29
減債基金からの借入残高 想定額	550	708	798	862	911	918	918	898	878	858

平成36(2024)年度には、収支均衡が見込まれますが、経済成長等により歳入が現在の見込を上回るなど堅調に推移した場合でも、当面は、収支不足への対応として減債基金からの借入が想定されること、社会経済環境の変化が市税等の歳入にも大きな影響を及ぼすことなどから、本市の財政は、決して楽観視できる状況にはありません。

◎減債基金借入金の返済について

減債基金借入金については、将来の市債償還に支障を及ぼすことがない範囲で行っていますが、借入はあくまでも臨時的な対応であり、早期の解消が必要であることから、市民サービスの安定的な提供と、財政状況のバランスに配慮しながら、可能な限り早期の返済に努めます。
(「収支フレーム(案)」においては、財政状況を踏まえ、平成37(2025)年度以降20億円を仮計上しています。)

計上の考え方

(1) 計画的に進める大規模な投資的経費(新規分)・未定枠

新規事業については、財政状況や事業ボリューム、事業効果等のバランスなどを勘案しながら、次期以降の実施計画の策定作業や毎年度の予算編成の過程などにおいて、事業の熟度を踏まえて、事業着手時期などを検討し、計画的に進めていきます。

*平成38(2026)年度以降、現時点では使途を決定していない50億円程度/年の「未定枠」を計上

(2) 計画的に進める大規模な投資的経費(継続分)

これまで計画的に進めてきた継続的な事業については、事業進捗に応じた所要額を計上します。

(3) 基礎的な投資的経費

公共施設の維持補修や長寿命化の取組のほか、駅周辺のまちづくりなどのための基礎的な投資的経費については、経常的なものとして一定の枠の確保を図るとともに、効率的・効果的な整備手法の活用を図ります。

(4) 一部の社会保障関連経費

社会保障関連経費については、引き続き増加が見込まれますが、自立支援の取組等により、極力増加ペースの低減を図りながら、所要額を計上します。

<内訳>

高齢者福祉、障害者福祉、生活保護、保育事業(待機児童対策)、小児医療費助成

*投資的経費に分類される保育所整備補助金等を含む

(5) 公債費(諸費を除く)

投資的経費(1)~(3)の動向等を踏まえ、適切に市債を活用し、その償還に係る所要額を計上するとともに、併せてプライマリーバランスの安定的な黒字の確保に努めるなど、市債残高を適正に管理します。

(6)(7) 管理的経費・政策的経費

管理的経費について、効率的・効果的な事務事業の執行等による経費の抑制を図るとともに、政策的経費についても、事業執行上の工夫や必要な見直し・重点化を進めることで、経費総額の調整を図ります。

<内訳>

職員給与費、施設管理運営費、防災・教育・環境・産業振興・スポーツ振興・文化振興等のソフト系事業、中学校給食推進事業(PFI分)など

改革の取組

【歳入】

- ・債権確保策の強化
- ・受益者負担の適正化
- ・財産の有効活用など

【投資的経費】

- ・施設の長寿命化
- ・資産保有の最適化
- ・効率的・効果的な整備手法の活用など

【社会保障関連経費】

- ・自立支援・学習支援
- ・サービスの再構築
- ・社会保障関連施設の民間譲渡など

【公債費】

- ・適正な市債残高管理
- ・プライマリーバランスの安定的な黒字の確保

【管理的経費・政策的経費】

- ・民間活用
- ・協働・連携
- ・組織の最適化
- ・ICTの活用など

平成 30 年度 川崎市予算案について

平成 30 年 2 月発行

発行 川崎市

(問合せ) 川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市財政局財政部財政課

電話 044-200-2179

FAX 044-200-3904



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

市民の皆様へ

川崎市では、市民の皆様の想いを、東日本大震災や熊本地震の被災地・被災者の皆様に目に見える形でお届けすることを目的として、「大規模災害被災者等支援基金」を設置しています。あたたかい想いを引き続きお寄せください。

寄附のお問合せ： 健康福祉局地域福祉課（電話 044-200-2926）

- ・ 東日本大震災 <http://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000031841.html>
- ・ 熊本地震 <http://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000076510.html>

※個人の方が寄附を行った場合には、個人住民税等の寄附金控除の適用を受けることができます。

※川崎市職員やその関係者が、本基金への振込を電話等で依頼することはありません。

※寄附以外の本冊子に関するお問合せは、前ページをご覧ください。